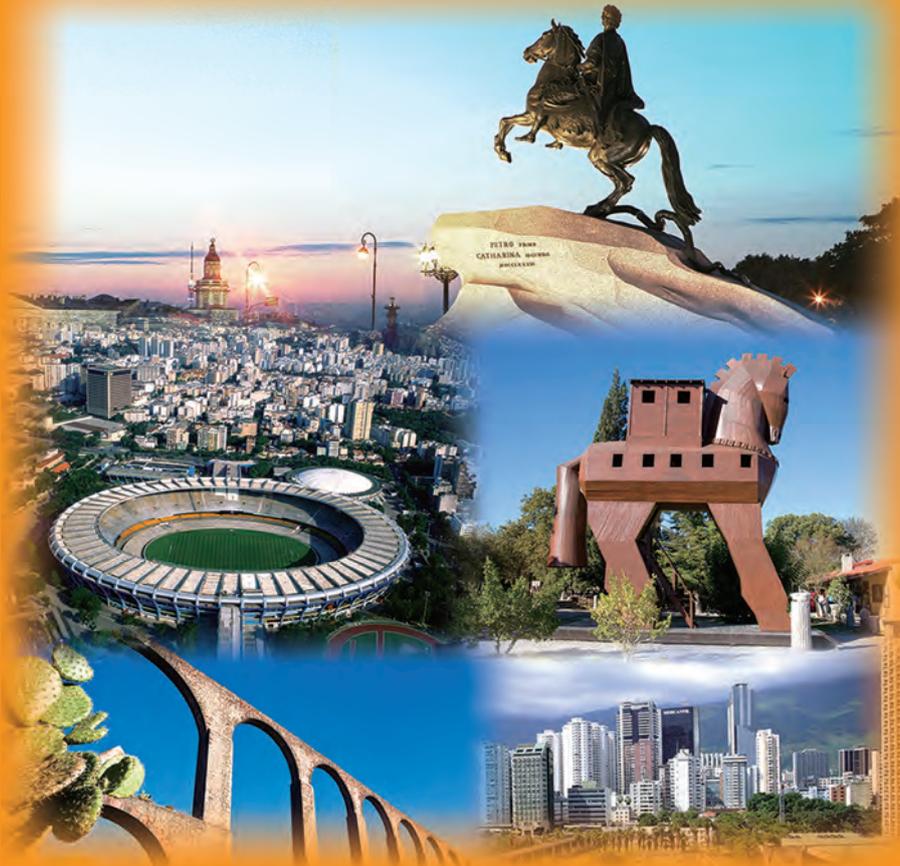


販売用資料
2018年5月

野村新興国債券投信

Aコース(為替ヘッジあり)(毎月分配型)

追加型投信/海外/債券



イメージ(写真)についてのご説明

①	
②	③
④	⑤

- ① 青銅の騎士(ロシア)
- ② マラカナン・スタジアム(ブラジル)
- ③ トロイの木馬(トルコ)
- ④ 水道橋(メキシコ)
- ⑤ 首都カラカス(ベネズエラ)

上記写真は、新興国のイメージであり、ファンドと直接関係ありません。

当ファンドの投資リスク — ファンドのリスクは下記に限定されません。 —

ファンドは、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

お申込み・販売会社は



三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号
加入協会:日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当行の苦情処理措置および紛争解決措置は
一般社団法人全国銀行協会または
特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用します。

全国銀行協会相談室:0570-017109/03-5252-3772
証券・金融商品あっせん相談センター:0120-64-5005
受付時間:月~金曜日/9:00~17:00(祝日・12/31~1/3等を除く)

設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:一般社団法人投資信託協会/
一般社団法人日本投資顧問業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

投資顧問会社は

ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク



ファンドのポイント

1 エマージング・マーケット債（新興国債券）に投資します。

ファンドは、主として米ドル建ての新興国債券に投資します。（2018年3月30日現在）

エマージング・カントリー（新興国）の政府、政府機関、もしくは企業の発行する債券（新興国債券）を実質的な主要投資対象*とし、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

* ファンドは、「エマージング・ボンド・オープンマザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

マザーファンドの運用にあたっては、ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネジメント・インクに運用の指図に関する権限の一部を委託し、運用の効率化に努めます。ただし、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。

*投資環境によっては防衛的な観点から運用者の判断で主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。

2 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ることを目指します。

実質組入外貨建資産については、新興国の自国通貨建資産を除き、原則として為替ヘッジを行ないます。

3 毎月分配を行ないます。

原則、毎月5日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行ないます。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

分配イメージ



分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）を含む市況動向や、その他資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの特色

- エマージング・カントリー（新興国）の政府、政府機関、もしくは企業の発行する債券（新興国債券）を実質的な主要投資対象とし、通常の優良格付を有する債券に比べ高水準のインカムゲインの確保に加え、金利や為替、信用力など投資環境の好転等によるキャピタルゲインの獲得を目指します。
- エマージング・マーケット債（新興国債券）への投資にあたっては、以下を含む債券に投資することを基本とします。
 ブレディ債（1989年のブレディ提案に基づいて新興国が発行し、米国市場やユーロ市場等の国際的な市場で流通する債券。）
 ユーロ債（ユーロ市場をはじめとする国際的な市場で主として米ドル建てで発行され、流通する新興国債券で上記ブレディ債以外の債券。）
 現地米ドル建債（新興国の政府・政府機関等が自国市場において米ドル建てで発行し、流通する債券。）
 現地通貨建債（新興国の政府・政府機関等が自国市場において自国通貨建てで発行し、流通する債券。）
- 分散投資とクレジットリスク分析に基づく銘柄選定を基本としたアクティブ運用を行ないます。
- 原則として為替ヘッジを行ないます。
- ファンドは、以下をベンチマークとします。
 JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル（円ヘッジベース）



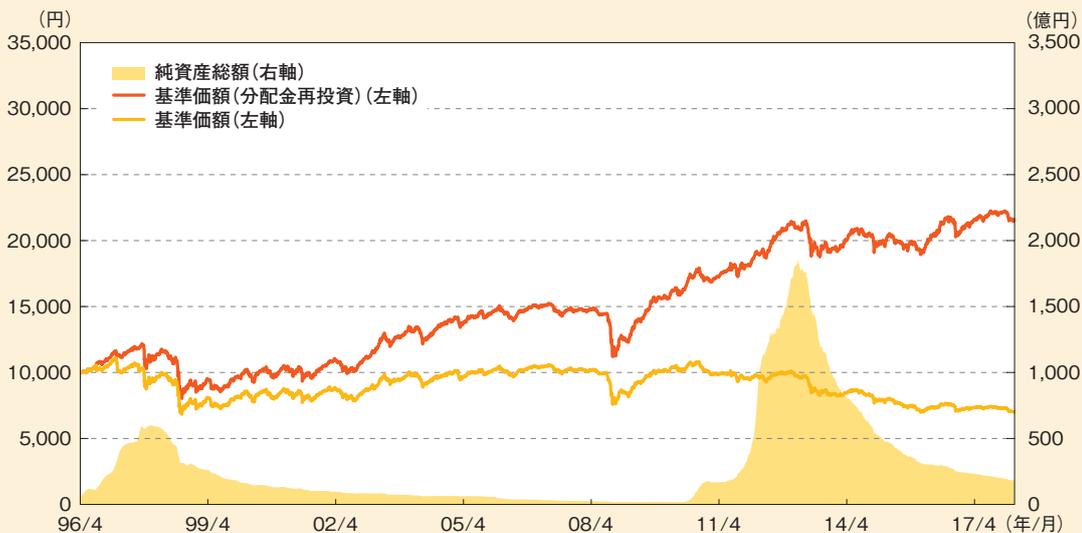
投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）を含む市況動向や、その他資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの運用状況

下記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。



基準価額の推移 期間:1996年4月26日(設定日)～2018年4月5日、日々



2018年4月5日現在

基準価額(分配金再投資)

21,610円

基準価額

7,018円

純資産総額

181.0億円

(注) 純資産総額について2000年7月以前は、月末のみ表示しています。

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定日より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用、税金等は考慮していません。

分配金実績 (直近1年、2018年4月5日現在) 分配金は1万口当たり、課税前



設定来:1996年4月26日以降

設定来合計

計10,342円

分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

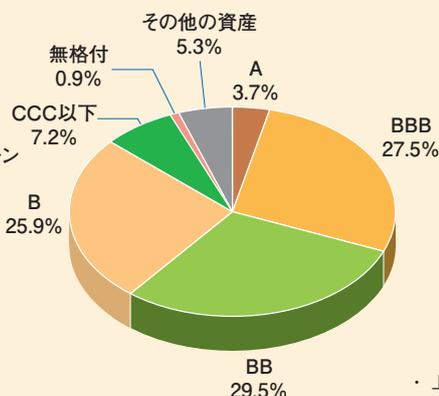
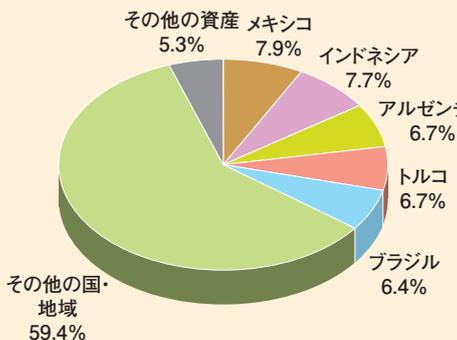
分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

マザーファンドのポートフォリオ 2018年3月30日現在

国・地域別配分(純資産比)

格付別配分(純資産比)

ポートフォリオ特性値



平均格付	BB
平均最終利回り	5.1%

組入銘柄数

141銘柄



- ・純資産比は、マザーファンドの純資産比です。
- ・「国・地域別配分」の国・地域は原則発行国・地域で区分しています。
- ・「国・地域別配分」と「格付別配分」は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

- ・上記ポートフォリオ特性値の「平均最終利回り」は、マザーファンドの組入債券等(現金等を含む)の最終利回りを、その組入比率で加重平均したものです。また「平均格付」の場合は、現金等を除く債券部分について各債券のランクを数値化したものを加重平均しています。(格付はS&P社あるいはムーディーズ社のいずれかの格付機関の低い方の格付によります。)

- ・平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。

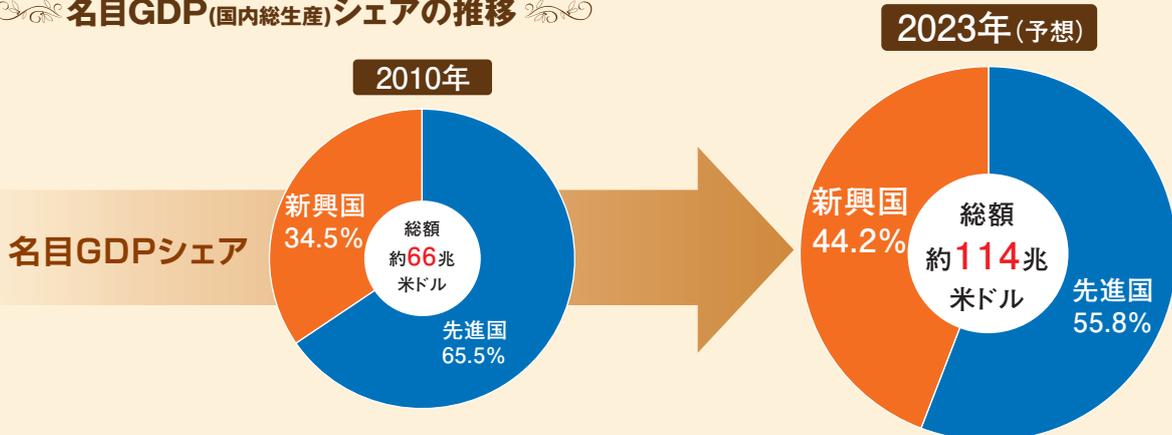
●(ご参考)マザーファンドの組入比率 97.4%

資金の流出入等により一時的に100%を超える場合があります。

存在感が増す新興国

2023年には、世界経済の4割以上を新興国が占めると予想されています。世界における新興国の存在感が増すとみられます。

名目GDP(国内総生産)シェアの推移

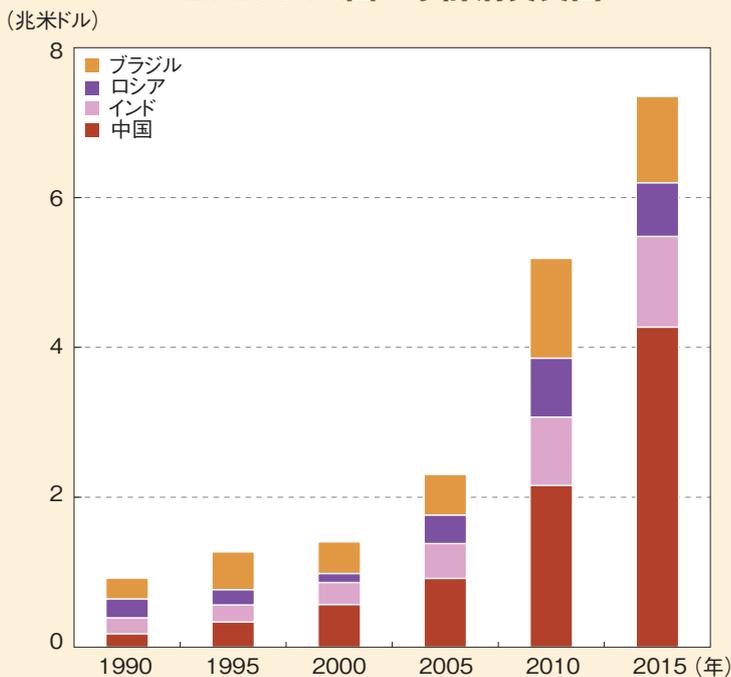


(出所)IMF「World Economic Outlook Database, April 2018」を基に野村アセットマネジメント作成
*先進国と新興国の定義はIMFによります。

新興国の消費および人口動向

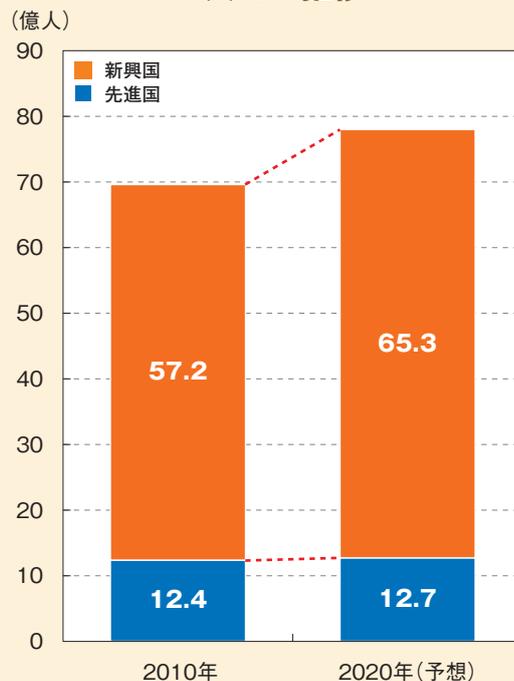
主な新興国であるBRICs4カ国(ブラジル、ロシア、インド、中国)の家計消費支出は所得水準の上昇などを背景に大幅に増加しました。2010年から2020年までの10年間で、新興国の人口は約8億人増加すると予想されており、新興国の経済成長を支えると考えられます。

BRICs4カ国の家計消費支出



(注)BRICs4カ国:ブラジル、ロシア、インド、中国
(出所)世界銀行「World Development Indicators」より野村アセットマネジメント作成

人口の推移



(出所)国連「World Population Prospects ;The 2017 Revision」を基に野村アセットマネジメント作成
*先進国と新興国の定義は国連によります。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

4-7ページの新興国債券のデータについては主に、ファンドのベンチマークである「JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル」を使用しています。同指数は代表的な米ドル建新興国債インデックスであり、当該ページでは「新興国債(米ドル建て)」と表記しています。



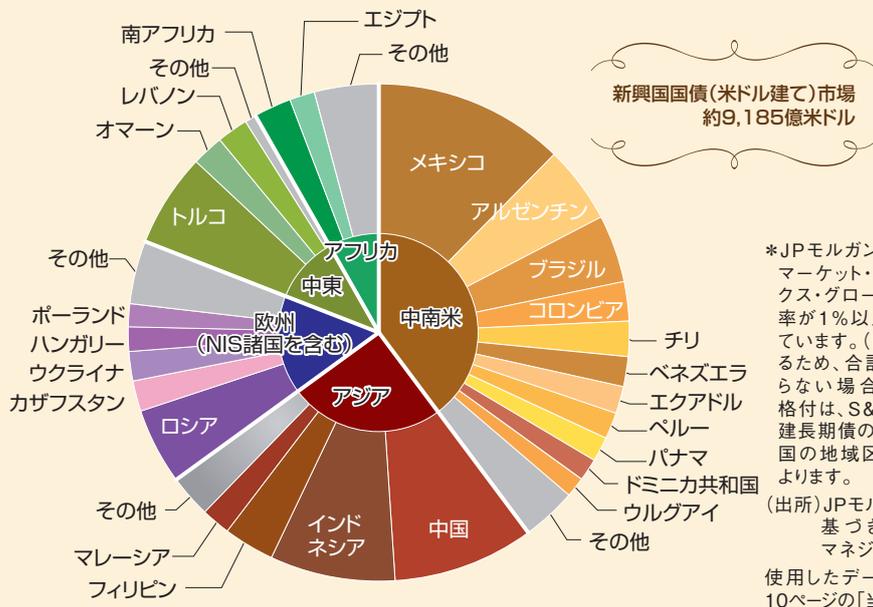
新興国債(米ドル建て)市場の特徴

新興国債(米ドル建て)の発行国は広範囲であり、地域分散されています。

新興国債(米ドル建て)市場の国別構成(時価総額ベース)

2018年3月末現在

国名	格付	構成比率
メキシコ	BBB+	12.3%
中国	A+	9.1%
インドネシア	BBB-	8.1%
トルコ	BB	6.1%
アルゼンチン	B+	5.0%
ロシア	BBB-	5.0%
ブラジル	BB-	4.4%
フィリピン	BBB	3.3%
コロンビア	BBB-	2.6%
南アフリカ	BB	2.4%
チリ	A+	2.3%
オマーン	BB	2.1%
レバノン	B-	2.0%
カザフスタン	BBB-	2.0%
ベネズエラ	SD	1.9%
ウクライナ	B-	1.9%
マレーシア	A-	1.9%
エクアドル	B-	1.8%
ペルー	BBB+	1.7%
エジプト	B-	1.6%
パナマ	BBB	1.6%
ハンガリー	BBB-	1.6%
ポーランド	BBB+	1.5%
ドミニカ共和国	BB-	1.4%
ウルグアイ	BBB	1.3%
その他	-	15.2%



*JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバルの構成比率が1%以上の国を表示しています。(四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。)格付は、S&P社による外債建長期債の格付です。また、国の地域区分は外務省によります。
(出所)JPモルガンのデータに基づき野村アセットマネジメント作成
使用したデータについては、10ページの「当資料で使用したデータについて」をご参照ください。

※ベネズエラの格付はSD(Selective Default:選択的債務不履行)になります。

新興国債(米ドル建て)の市場規模は、拡大傾向にありました。

新興国債(米ドル建て)市場の時価総額の推移



(出所)JPモルガンのデータに基づき野村アセットマネジメント作成
使用したデータについては、10ページの「当資料で使用したデータについて」をご参照ください。

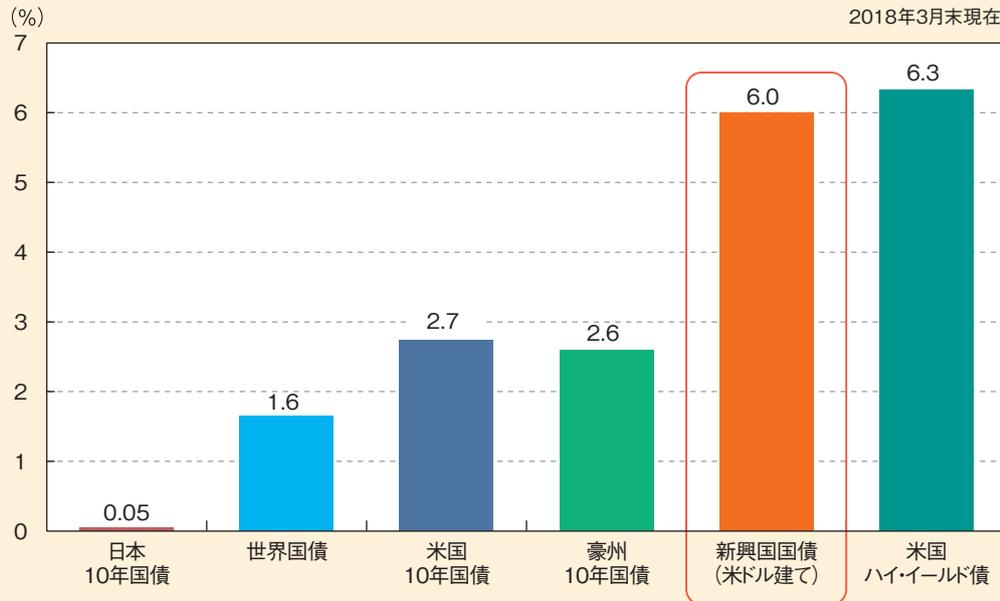
上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。



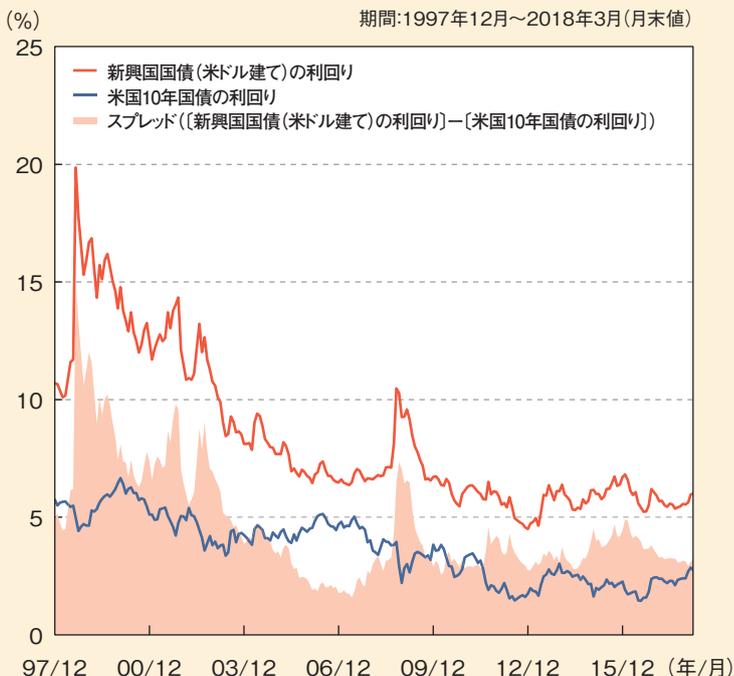
新興国国債(米ドル建て)の相対的に高い利回り

新興国国債(米ドル建て)の利回りは他の債券と比べ相対的に高い水準にあります。米国10年国債との利回り格差(スプレッド)は、2008年後半の世界経済の悪化等を背景に一時拡大しましたが、2008年12月以降は信用リスクが後退したことなどを背景に縮小傾向にありました。

各債券の利回り(課税前)

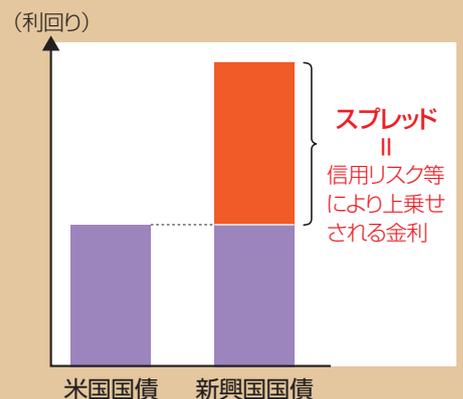


新興国国債(米ドル建て)の利回りとスプレッドの推移(課税前)



(出所)ブルームバーグのデータに基づき野村アセットマネジメント作成
使用したデータについては、10ページの「当資料で使用したデータについて」をご参照ください。

スプレッドとは



米国国債と比較して、新興国国債は債券発行国に対する信用リスク等が高い分、金利の上乗せがあり、相対的に高い利回りとなっています。

(注)上記はイメージであり、すべての債券にあてはまる限りではありません。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

新興国国債(米ドル建て)の格付の向上



新興国国債(米ドル建て)市場では、投資適格格付とされる
BBB格以上が時価総額の約半分を占めます(2018年3月末現在)。

各国国債の格付比較

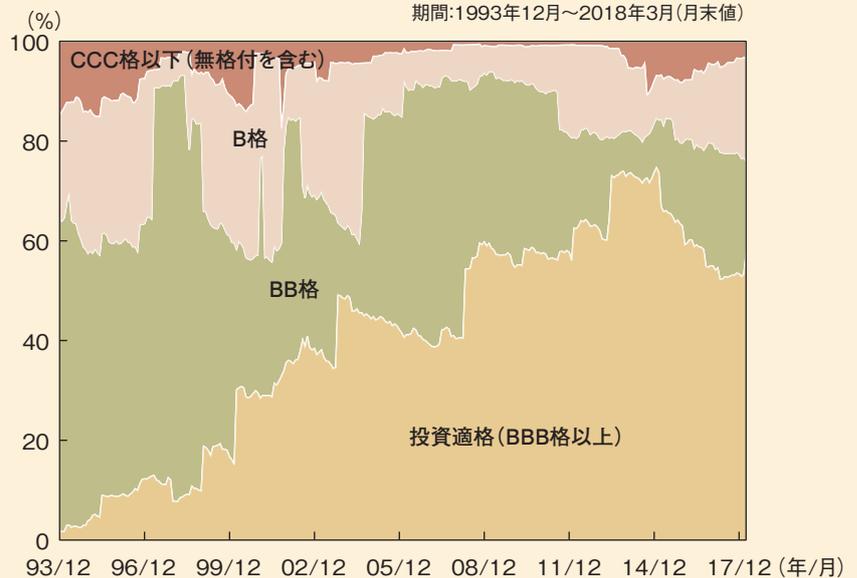
2018年3月末現在

		格付
先進国	ドイツ	AAA
	米国	AA+
	日本	A+
新興国	中国	A+
	リトアニア	A
	マレーシア	A-
	メキシコ	BBB+
	フィリピン	BBB
	インドネシア	BBB-
	クロアチア	BB+
	トルコ	BB
	ブラジル	BB-
	アルゼンチン	B+
	ナイジェリア	B
	レバノン	B-

格付は、S&P社による外貨建長期債の格付です。新興国は、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバルの構成国のうち各格付ごとに構成比率が最も大きい国を表示しています。

新興国国債(米ドル建て)市場の格付別構成比の推移(時価総額ベース)

期間:1993年12月~2018年3月(月末値)

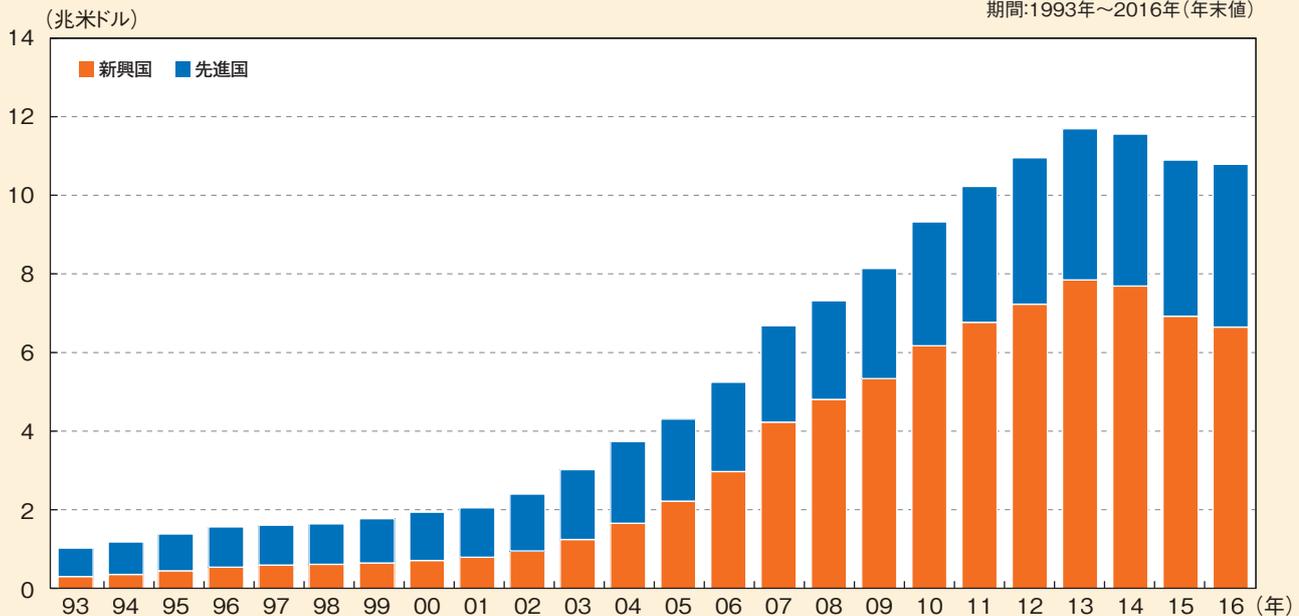


(出所)JPモルガン、ブルームバーグのデータに基づき野村アセットマネジメント作成
使用したデータについては、10ページの「当資料で使用したデータについて」をご参照ください。

(ご参考)外貨準備高の推移

外貨準備高の推移

期間:1993年~2016年(年末値)



*先進国と新興国の定義はIMFによります。
(出所)トムソン・ロイターのデータに基づき野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

各資産のパフォーマンス比較

新興国国債(米ドル建て)のパフォーマンスは相対的に高い傾向にありました。

各資産のパフォーマンスの推移(円換算)



(出所)ブルームバーグのデータに基づき野村アセットマネジメント作成
使用したデータについては、10ページの「当資料で使用したデータについて」をご参照ください。

為替変動リスクをヘッジ(低減)すると、ヘッジしない場合と比べ、価格変動性を抑えることができます。*ファンドでは、円金利が米ドル金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかります。

新興国国債(米ドル建て)のパフォーマンスの推移 為替ヘッジあり/なしの場合



(出所)JPモルガンのデータに基づき野村アセットマネジメント作成
使用したデータについては、10ページの「当資料で使用したデータについて」をご参照ください。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

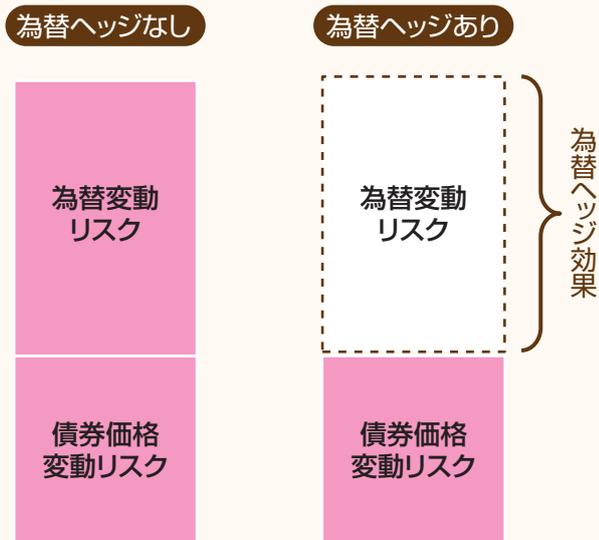
為替ヘッジについて

為替相場は、通貨ごとに様々な動きをするので、外貨建資産に投資する際には、為替変動リスクを考慮する必要があります。

為替ヘッジとは、為替変動リスクを回避(ヘッジ)するために、「今の時点で、あらかじめ将来の為替レートを予約しておく(確定させる)」ことです。一般的に、将来の為替レートは、通貨間の金利差を考慮したレートとなります。この金利差(為替ヘッジコスト)を支払う代わりに、為替変動リスクを回避することが可能となります。

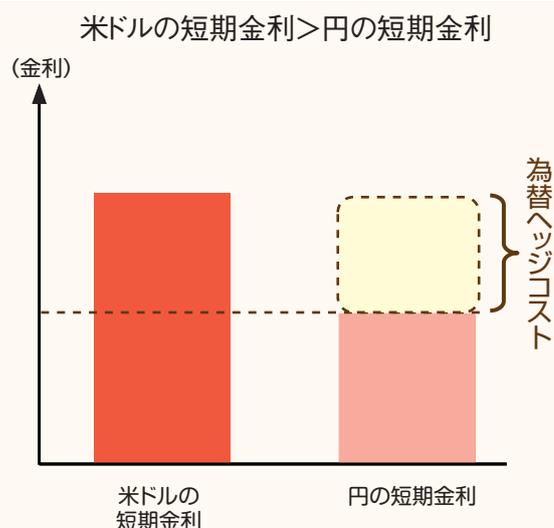
上記の為替ヘッジコストの考え方は、簡便的なものです。

為替変動リスク低減のイメージ



上記はイメージ図であり、すべての外貨建債券にあてはまるとは限りません。また、投資リスクのすべてを説明しているわけではありません。ファンドは、組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

為替ヘッジコストのイメージ



$$\text{為替ヘッジコスト} = [\text{米ドルの短期金利}] - [\text{円の短期金利}]$$

上記はイメージ図であり、為替ヘッジコストの決定要因は上記に限定されるものではありません。為替ヘッジコストがマイナスの場合(円の短期金利が米ドルの短期金利より高い場合)、為替ヘッジプレミアムが発生します。

(ご参考) 米ドルと円の短期金利の推移



各通貨の短期金利は10ページ「当資料で使用したデータについて」をご参照ください。
(出所)ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

上記の為替ヘッジコストは、あくまでも簡便法によるもので、実際的为替ヘッジコストの値とは異なります。
上記は過去のデータであり、将来の為替ヘッジコストを示唆あるいは保証するものではありません。

分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

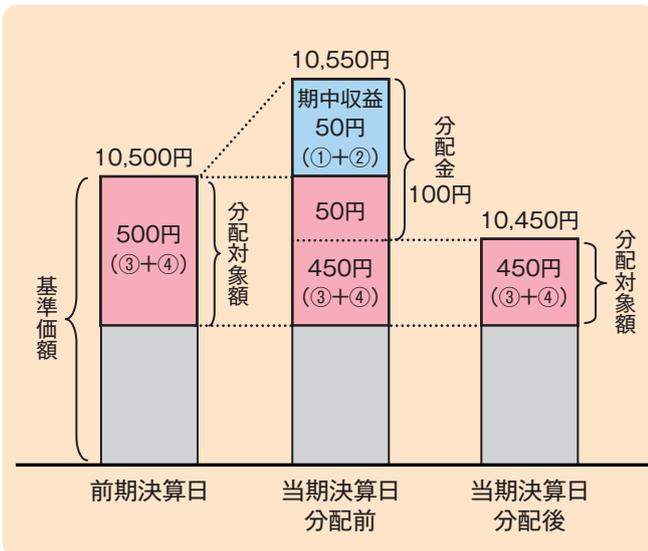


- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
 ・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

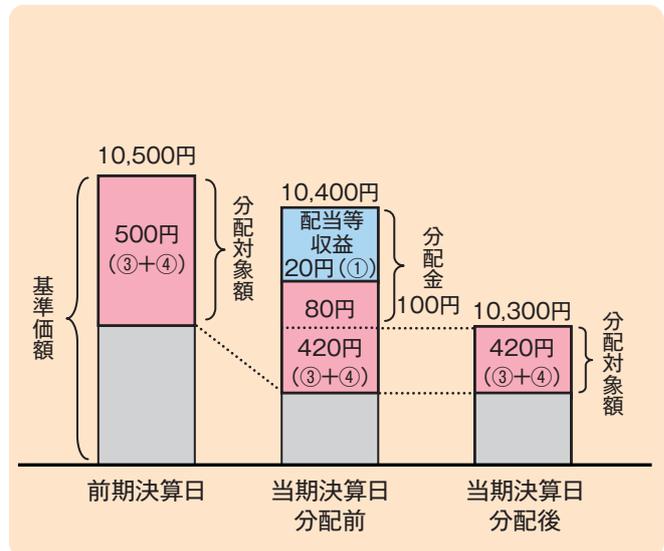
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合

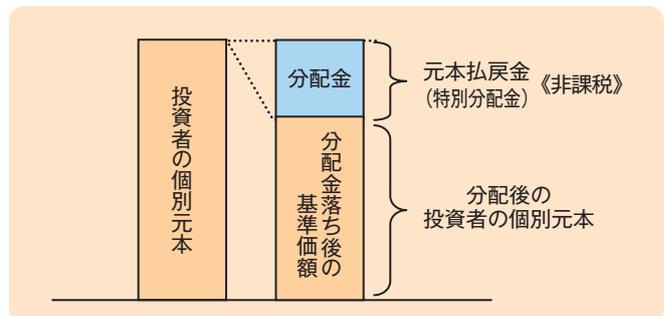
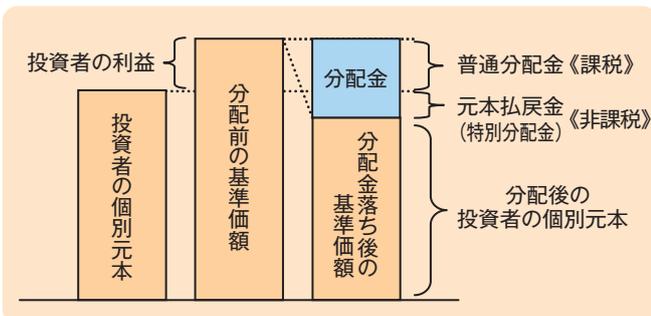


前期決算から基準価額が下落した場合



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

- ◇普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。



※投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

投資リスク

《基準価額の変動要因》*基準価額の変動要因は下記に限定されるものではありません。

■債券価格変動リスク

債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行いませんので、これらの影響を受けます。特にファンドが実質的に投資を行なう新興国の債券価格の変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

■為替変動リスク

実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるため、基準価額の変動要因となります。

■信用リスク(クレジットリスク)

個々の新興国の経済状況は先進国経済と比較して一般に脆弱である可能性があります。企業会計制度や情報開示に係わる制度や習慣なども先進諸国と異なると考えられます。個々の新興国における政治不安や社会不安、あるいは他国との外交関係の悪化、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制などの種々な規制の導入や政策の変更などの要因も投資成果に大きく影響を受ける可能性があります。格付の低い、もしくは無格付の債券は一般に上位格付の債券に比べて極めて高利回りな反面価格変動も大きく、またデフォルト(支払い遅延や債務不履行)のリスクも相対的に高いと考えられます。いくつかの新興国は過去において政府自身が発行した債券でデフォルトが発生した経緯があります。1970年以降では現地通貨建債券でベトナム、アルゼンチン、ミャンマー、ブラジル、ロシアなど、外貨建債券(注1)ではジンバブエ、パナマ、コスタリカ、旧ユーゴスラビアなどが主なものです。(注2)

(注1)ここでいう外貨建債券とは当該国が自国通貨以外の外貨建でユーロ市場などの国際的な市場で発行した債券をいいます。

(注2)政府以外の発行主体の債券は含まれていません。

■マーケットリスク

個々の新興国の証券市場は、一般に先進諸国の証券市場に比べて未発達であり、市場規模が小さく、流動性も低く、変動も大きいと考えられます。個々の新興国は、一般に先進諸国に比べて証券市場をとりまく制度やインフラストラクチャーが未発達であると考えられ、こうしたことが投資や決済、資金回収などの効率性をそこなう可能性があります。

《その他の留意点》

◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

●資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。●ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。●有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。●ファンドのベンチマークは、市場の構造変化等によっては今後見直す場合があります。また、ベンチマークに対して一定の投資成果をあげることを保証するものではありません。●投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。●ファンドが実質的に投資する新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。前記のような投資環境変化の内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。●金融商品取引所等における取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます。)、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入・換金の各受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金の各受け付けを取り消す場合があります。

当資料で使用したデータについて

【新興国債(米ドル建て)】JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル、【米国ハイ・イールド債】ICE BofAML US Cash Pay High Yield Constrained Index、【米国10年国債】ブルームバーグ・ジェネリック10年国債、【米国国債】ICE BofAML Current 10-Year US Treasury Index、【日本10年国債】ブルームバーグ・ジェネリック10年国債、【世界国債】FTSE世界国債インデックス(除く日本)(主に自国通貨建てで発行された国債のリターンを米ドル換算した指数です。)、【豪州10年国債】ブルームバーグ・ジェネリック10年国債、【米国株】S&P500株価指数(配当込み)【各通貨の短期金利】3ヵ月LIBOR

●JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(JP Morgan Emerging Market Bond Index Global)は、J.P.Morgan Securities LLCが公表している、エマージング・マーケット債を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。●「ICE BofAML US Cash Pay High Yield Constrained Index SM/®」、「ICE BofAML Current 10-Year US Treasury Index SM/®」は、ICE Data Indices, LLCまたはその関連会社(「ICEデータ」)の登録商標です。当ファンドは、ICEデータによって支持・推奨・販売・販売促進されるものではなく、また、ICEデータは当ファンドに関して一切の責任を負いません。●FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●「S&P500株価指数」に関する一切の知的財産権その他一切の権利はスタンダード・&・プアーズ・ファイナンシャル・サービシーズ・エル・エル・シーに帰属しております。

お申込みメモ

● 信託期間	2026年3月5日まで(1996年4月26日設定)	
● 決算日および収益分配	年12回の毎決算時(原則、毎月5日(休業日の場合は翌営業日))に、分配の方針に基づき分配します。	
● 申込締切時間	原則として、午後3時までに受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。	
購入時	● 購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
	● 購入単位	分配金再投資コース(累積投資コース):1万円以上1円単位 購入単位には購入時手数料(税込)が含まれます。 くわしくは三菱UFJ銀行のホームページをご覧ください。
換金時	● 換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
	● 換金単位	1円以上1円単位、または1口以上1口単位、または全部。
	● 換金代金	原則、換金申込受付日から起算して6営業日目にお支払いします。
	● 換金制限	1日1件5億円を超える換金は行なえません。なお、別途換金制限を設ける場合があります。
課税関係	個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。	

当ファンドに係る費用

(2018年5月現在)

● 購入時手数料

購入代金に応じて、以下に定める手数料率を購入金額に乗じて得た額とします。購入時手数料(税込)は、購入代金から差し引かれます。

購入代金*	手数料率
1億円未満	2.16%(税抜2.00%)
1億円以上	1.08%(税抜1.00%)

*購入代金=購入金額(購入価額(1口当たり)×購入口数)+購入時手数料(税込)

※インターネット取引でご購入の場合は、上記手数料率から10%優遇。

● 運用管理費用(信託報酬) ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。

純資産総額に年1.7496%(税抜年1.62%)の率を乗じて得た額

● その他の費用・手数料

ファンドの保有期間中に、その都度かかります。
(運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。)

・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・外貨建資産の保管等に要する費用
・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ファンドに関する租税 等

● 信託財産留保額(換金時)

1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

お申込みに際してのご留意事項 ◎ファンドは、元金が保証されているものではありません。◎ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。◎金融商品取引所等における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、ご購入、ご換金の各お申込みの受付を中止すること、および既に受付けたご購入、ご換金の各お申込みの受付を取消すことがあります。◎投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。◎投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。◎投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行ない委託会社が運用を行ないます。◎お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

当資料について ◎当資料は、ファンドのご紹介を目的として野村アセットマネジメントが作成した販売用資料です。◎当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等は、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

「野村新興国債券投信」には、「Aコース(為替ヘッジあり)」と「Bコース(為替ヘッジなし)」の2つのコースがありますが、三菱UFJ銀行では、「Aコース」のみの取扱いとなります。

〈委託会社〉野村アセットマネジメント株式会社 [ファンドの運用の指図を行なう者]

〈受託会社〉三井住友信託銀行株式会社 [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎ 0120-753104

(受付時間) 営業日の午前9時～午後5時



★インターネットホームページ★

<http://www.nomura-am.co.jp/>



★携帯サイト★

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

